

区長さんとの懇談会を開催しました

住みよい
まちづくりを
目指し

5月17日、総合体育館卓球場で、市民のみなさんと行政との連絡調整や各種の取りまとめなど、さまざまな役割をになつておられる区長さんとの懇談会が開催されました。



懇談会には113人の区長さんに出席いただき、市長をはじめとした市執行部から今年度の重点施策や予算の説明、区長さんから地域の問題や市政に対する意見が出されました。

主な懇談の内容は次のとおりです。

質 高いフェンスに囲まれて置いて、中で何をやつているのかがわからない自動車解体業者や産廃業者があります。

答 フェンスを低くする規制はかけられないのでしょうか。

質 施設の設置は県の許可制度です。フェンスの高さを抑えられるよう県に要望していきます。中が見えるよう囲いの一部にガラス窓等を設け対応していきたいと思いま



答 マイナンバーについては、来年1月から本格運用を予定しています。国もセキュリティ対策が一番問題であり、極めて厳格に推進していくと言っています。

質 業者が焼却炉の稼働に伴い近隣住民の同意書をもらいにきました。地元で反対するなら裁判をおこすという話になつてしまい驚きました。

質 三本松・中西線の工事について、3～4年前に説明会がありました。その後の進捗状況についての説明がありません。説明会を行ってほしいと考えます。

答 三本松・中西線街路事業の説明会については、現在測量を実施していますので、図面が完成してから実施する予定です。



答 クリーン坂東などの地域活動により回収したゴミについて、個人の土地であつても市で対応するようにします。



答 法人登記していない場合は、行政区のなかで管理者を決めていただいています。個人管理だと区長さんが変わつてわからなくなつてしまうことがあります。



質 県は地元の状況を見ていいところがあります。今後県との懇談会の中で話したいと思います。

答 県では周辺の環境を考慮したうえで許可していただきたいと考えます。

